

ほく-ネイチャーポジティブ基金

2026 年度助成公募要領



はじめに

私たちが暮らす北海道は、広大な山々や湿原、湖沼などが織りなす美しい大地とそこに生きる多種多様な野生生物など、豊かな自然環境に恵まれており、その恩恵は、現在と将来の世代が共有し、未来に引き継がれていかなければなりません。北海道内では、市民団体や行政、研究機関、事業者などが、生物多様性の保全に取り組んでいますが、活動に対する支援は十分とは言えません。

そのような背景を踏まえ、北洋銀行では、2010 年度に「ほっくー基金」を設立し、北海道の希少種保護を中心とした生物多様性保全に取り組む動物園や活動団体に対し、2025 年度までに延べ 204 件 1 億 60 万円の寄付・助成を行ってまいりました。

このたび、これまでの保全活動の支援に加え、生物多様性の損失を止めるだけでなく回復させる活動への支援を強化することを目的として、本助成制度の名称を「ほっくーネイチャーポジティブ基金」へと変更し、新たな助成コースも追加いたしました。今後も北海道に根差した金融機関として、北海道のネイチャーポジティブ(自然再興)に寄与する取組みを支援するとともに、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

ぜひ、本公募要領をご一読いただき、皆さまの積極的なお申し込みをお待ちしております。

2025 年 11 月 4 日

北洋銀行

「ほっくーネイチャーポジティブ基金」は北洋銀行と北海道生物多様性保全活動連携支援センター(HoBiCC)が連携して運営します。

本助成制度にかかるご照会等につきましては、文末のお問い合わせ先をお願いいたします。

1 本助成制度の概要

(1)各コースの概要

コース	【新設】増進コース	保全コース（旧ほっくーコース）	啓発コース（旧トムコース）
助成金額	上限 200 万円 (10万円単位)	上限 100 万円 (10万円単位)	10 万円(固定)
助成対象活動	北海道内における生物多様性増進(維持・回復・創出)を目的とする実践的な活動		
助成対象団体	特定非営利活動法人、公益法人、協議会や複数団体の連携による協働団体、その他の任意団体、学校の部活動等の団体など		
活動期間	2026年4月1日 ～ 2029年2月28日 (最大3年間・1年単位で選択)	2026年4月1日 ～ 2027年2月28日	
申込時提出書類	・申込書(別記第1号様式) ・支出予定表(別記第3号様式) ・定款または規約 ・役員名簿 ・活動報告書(年報など)	・申込書(別記第2号様式) ・支出予定表(別記第3号様式) ・定款または規約 ・役員名簿 ・活動報告書(年報など)	・申込書(別記第4号様式) ・定款または規約 ・役員名簿 ・活動報告書(年報など)
報告時提出書類	・活動報告書(別記第5号様式) ・精算報告書(別記第6号様式) ・写真データ	・活動報告書(別記第5号様式) ・精算報告書(別記第6号様式) ・写真データ	・活動報告書(別記第5号様式) ・写真データ
申込締切	2026年1月30日(金)17時必着(メール提出)		

(2)各コースの流れ

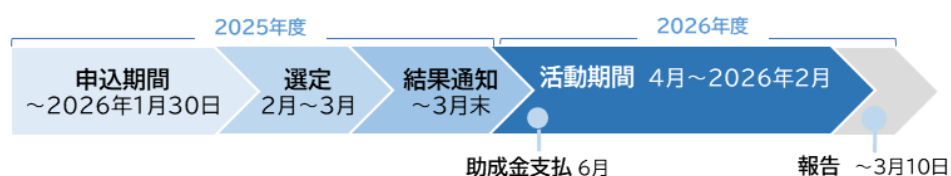
①増進コース ※活動期間が3年の場合



②保全コース



③啓発コース



2 助成対象活動

(1)対象となる活動

北海道内におけるネイチャーポジティブの実現に向けた実践的な活動で、下記のいずれかに該当することが必要となります。

① 増進コース:生物多様性の「回復」または「創出」を目指すもの

過去に生物多様性が豊かであった場において、損失した(損失が進行している)多様性の回復に資する活動または、現在、生物多様性を欠いている場において、その地域に在来の動植物が生息・生育することができるような自然環境等を整備することにより、多様性の創出に資する活動

※生物多様性の回復または創出を目指す現場における環境教育や人材育成の活動についても対象となります。

② 保全コース:生物多様性の「維持」を目指すもの

既に良好な生物多様性が存在する場において、多様性の維持に資する活動

③ 啓発コース:生物多様性増進のための「啓発」を行うもの

生物多様性増進のための周知や理解促進など普及拡大に資する活動

※保全・啓発コースの主な活動例

(下記に限らず判断が難しい場合は、事務局までお問い合わせください)

- ・ 絶滅のおそれのある希少野生動植物の保護対策
- ・ 特定外来生物等の防除
- ・ 生物の生息環境の保全
- ・ 環境教育および人材育成

※下記に当てはまる場合は、助成対象となりません。

- ・ 営利につながる活動
- ・ 政治的・宗教的な活動
- ・ 法令違反等をしたことのある団体
- ・ 暴力団等の反社会的団体に所属または関与している団体
- ・ 団体内の役職員など、特定の個人や事業者の利益とみなされる活動

(2)活動期間

① 増進コース:最大3年間(2026年4月1日～2029年2月28日)

※申込時に1年単位で選択してください。

② 保全・啓発コース:1年間(2026年4月1日～2027年2月28日)

3 助成対象団体

(1)対象となる団体

- ① 特定非営利活動法人
- ② 公益法人(一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、公益社団法人)
- ③ 協議会や複数団体の連携による協働団体
- ④ その他の任意団体(主たる事務所・定款(or 規約)・役員名簿を有する団体)
- ⑤ 大学・高等専門学校・高等学校・中学校・小学校における部活動等の活動で、学生・生徒・児童が主体的に活動を企画・実施する活動(本業である研究・授業等教育カリキュラムは対象外)

(2)申込団体が満たすべき要件

- ① 北海道内に主たる拠点を持つ非営利団体であること
- ② 電子メールでの電子ファイル等のやり取りが可能で、かつワード及びエクセルによる文書作成・表計算による資料作成が可能なこと
- ③ 本助成制度事務局からの指示事項に対し、誠実な対応が可能なこと
- ④ 助成申込にあたり、当該団体内で組織的な決定がなされていること
※申込者名は、当該団体の代表者(協働団体の場合はいずれかの団体の代表者)であること。
- ⑤ 助成金受取にあたり、採択団体名義の金融機関口座を用意できること
※個人名などの口座は利用できません。
- ⑥ 増進および保全コースの場合は、助成活動後2年間、活動の進捗状況及び効果について、事務局からの求めに応じ、簡単な報告(年1回/A4サイズ1枚程度)が可能なこと

4 助成対象経費

(1)増進・保全コース

助成対象経費の積算にあたっては、別記第3号様式に下記の科目ごとに分けてご記載ください。なお、各科目間の比率は、一般管理費以外は問いません。

① 謝金

講師や専門家に指導を依頼した場合の謝礼金など

※申込団体の役職員への謝金は認められません。

② 旅費

飛行機・鉄道・バス・船舶などの交通費、宿泊費、高速道路通行料、自動車移動によるガソリン代など

※最も経済的な通常の経路及び方法により算出してください。

※ガソリン代は、根拠(例:15 円/km×●km)を明示してください。

③ 備品・消耗品費

備品:活動に必要な機材や器具、什器など

消耗品費:文房具、雑貨、コピー用紙など

※金額には特に制限を設けませんが、高額な備品については、購入理由や使用方法、活動期間後の取り扱いを申込書の「2 申込活動の内容 助成金で行う活動内容の詳細」欄に明記してください。また、より高額な備品の購入に対する追加費用でも構いません。

(例)100 万円の備品＝助成金 50 万円＋自己資金 50 万円

④ 飲食費

昼食を挟む活動の際の弁当代や熱中症予防のための飲料代、食べることによる生物多様性保全を目的とした活動の際の食材購入費など

※一人あたりの金額が多くなりすぎないように注意してください。

⑤ 印刷製本費

パンフレット、チラシ、ポスター、会議資料、報告書などのデザイン・印刷にかかる費用など

⑥ 賃借料

会場使用料、機材借上料、貸切バス、レンタカーなど

⑦ 通信運搬費

各種郵送費、託送費など

※常設のインターネットプロバイダや電話(携帯電話を含む)使用料等は対象外です。

⑧ 委託費

申込団体では実施が難しく、他の事業者等へ調査や作業を発注する際に発生する費用

※委託費が突出していると自らの団体が行う事業と見なされない可能性がありますので、ご注意ください。

⑨ 賃金

申込活動実施のために雇い入れた臨時スタッフの給与及び社会保険料、通勤費など

⑩ 雑費

振込手数料などの各種手数料、損害保険料、駐車代など上記科目に分類できない少額の支出

⑪ 一般管理費(上記以外全体に関わる費用)

団体の管理費や申込活動にかかる団体役職員の人件費など

※申込金額の20%または10万円のいずれか少ない方を1年の上限とします。なお、助成金額の減額査定が行われた場合は、査定後の決定額が基準となります。また、支出実績が助成決定額に満たなかった場合も精算合計額を元に上限を設定いたします。

※対象にならない経費(ご不明な点はお問い合わせください)

・採択団体の役職員への謝金

・その他、申込した活動の支出として適当とは認められない経費

(2)啓発コース

助成対象活動に使用する資金であれば、使途に制限はありませんが、申込書(別記第4号様式)に簡潔に内容をご記入ください。

5 申込方法・締切

(1)提出書類

各コースで必要となる下記書類を電子メールに添付のうえ、送付してください。なお、容量の関係で複数のメールに分けて送信する場合は、全体で何通のメールかがわかるように送信してください。

提出書類	提出データ形式		
	増進コース	保全コース	啓発コース
「増進コース」申込書(別記第1号様式)※	Word	—	—
「保全コース」申込書(別記第2号様式)※	—	Word	—
支出予定表(別記第3号様式)※	Excel	Excel	—
「啓発コース」申込書(別記第4号様式)※	—	—	Word
定款または規約	PDF	PDF	PDF
役員名簿	PDF	PDF	PDF
活動報告書(年報など)	PDF	PDF	PDF

※各種様式は、ホームページよりダウンロードしてください。

(2)提出先

北海道生物多様性保全活動連携支援センター(HoBiCC)事務局
公益財団法人北海道環境財団「ほっくーネイチャーポジティブ基金」係
メールアドレス:hokku@heco-spc.or.jp

※事務局から受領の返信メールを必ずご確認ください。

(3)申込締切

2026年1月30日(金)17時必着

※直接の持ち込み、FAX、郵送での提出はできません。

6 選定方法

(1)助成総額

3つのコースを合算のうえ、助成総額(1,300万円)の範囲内で採択させていただきます。なお、採択団体数については特に定めません。

(2)選定プロセス

採択団体の選定は、北洋銀行以外の外部有識者と北洋銀行役職員により組織されるほっくーネイチャーポジティブ基金選定協議会での審査による総合的な判断により決定いたします。

(3)連続助成への対応

複数年の連続助成についての回数の制限はありませんが、1年ごとの申請・採択となります。連続して申請する場合には、新たな取り組みであることや発展的な内容であることが必要となります。また、過年の活動と同様の事業申請であった場合は、評価が低くなることをご留意ください。

7 選定基準

申込書記載にあたっては、下記の選考基準を十分意識して作成してください。

項目	増進・保全コース	啓発コース
的確性	申込された活動内容が的確で、本助成制度の目的に合致しているか	申込された活動内容が本助成制度の目的に合致しているか
妥当性	団体の規模および活動内容から、申請金額と使途は妥当であるか	活動内容から、使途は妥当であるか
実現可能性	実施体制やスケジュールなどから、活動計画が実現可能なものであるか	活動計画が実現可能なものであるか
継続性	助成期間終了後も活動が継続・発展する見込みがあるか	助成期間終了後も活動が継続する見込みがあるか
波及性	他の活動への波及効果が期待できるような先進事例となるか	参加者への理解・促進が図られることが期待できるか
信頼性	有識者や専門家からの協力・助言のもとに実施されるものであるか	

8 結果通知・助成金の支払

(1) 結果通知

ほっくーネイチャーポジティブ基金選定協議会での審査完了後、3月末をめぐり郵送により採択・不採択の結果を通知いたします。

なお、増進および保全コースについては、助成金額が申込金額よりも減額となる場合があります。その場合は、事前に活動の実施可否について確認させていただいたうえで、改めて助成金額による支出計画の提出が必要となります。

(2) 助成金の支払

原則、2026年6月末までに、助成金額の全額をご指定の口座にお支払いいたします。

※増進コースについては、複数年度で採択された場合でも、初年度に全額支払いとなります。

9 活動にかかるお願い

(1) 安全性の確保

特に屋外の活動においては、参加者の安全管理が第一となりますので、気象条件や野生動植物等に対する十分な対策のうえ活動を行っていただきますようお願いいたします。

(2) 活動現場への訪問

増進コースについては、活動期間中に活動現場を訪問し、進捗状況の確認や行事实施時の取材等を予定していますので、ご協力をお願いいたします。

(3)活動期間の変更

増進コースにおいて複数年にわたる活動で採択を受けた場合は、原則、活動期間の変更は認めませんが、やむを得ない事情により変更が生じる場合は、予めご相談ください。

(4)助成団体活動内容の公表

助成団体活動内容等については、北洋銀行が発行するレポート、ホームページ等で公表させていただく場合があります。写真等の肖像権や著作権、希少動植物の棲息場所等の表記にご注意ください。

(5)助成対象活動の明示

助成対象活動により作成した印刷物、成果物等には、本助成制度の支援を受けている旨の表示をしてください。

例1:イベント実施のチラシ等の場合

『このシンポジウムは、「ほっくーネイチャーポジティブ基金」の支援を受け、実施します。』

例2:パンフレット等の場合

『このパンフレットは、「ほっくーネイチャーポジティブ基金」の支援を受け、作成しました。』

例3:備品等の場合

『この●●(備品等)は、「ほっくーネイチャーポジティブ基金」の支援を受け、購入(設置)しました。』

10 報告

(1)提出書類

活動終了後、速やかに事務局まで下記書類を電子メールに添付のうえでご提出ください。なお、増進コースで複数年の活動が採択された場合でも年度ごとに報告が必要となります。

また、報告内容や写真は、北洋銀行が発行するレポートやホームページ等で使用させていただくことがありますので、著作権や肖像権等に制限がない公開可能なものをご提出ください。

提出書類	提出データ形式	
	増進・保全コース	啓発コース
活動報告書(別記第5号様式)※1	Word	Word
精算報告書(別記第6号様式)※1※2	Excel	—
写真データ※3	JPEG	JPEG

※1 様式は、ホームページよりダウンロードしてください。

※2 領収書等の証憑書類の添付は不要です。なお、精算額が助成決定金額を下回っている場合は、原則として、事務局が指定する口座に返金いただきます(振込手数料はご負担ください)。

※3 写真は様式に挿入せず、別途、電子データでご送付ください。

(2)提出先

北海道生物多様性保全活動連携支援センター(HoBiCC)事務局
公益財団法人北海道環境財団「ほっくーネイチャーポジティブ基金」係
メールアドレス:hokku@heco-spc.or.jp

(3)提出締切

活動終了日から **10 日以内**、もしくは **2027 年 3 月 10 日(水)**のいずれか早い日付

11 その他

(1)助成金贈呈式

例年、6月頃をめぐりに助成金贈呈式を札幌市内で予定しております。詳細については、改めて北洋銀行担当者からご案内いたします。

(2)助成金の返還等

次の事例に該当すると判断した場合は、交付した助成金の一部または全額を返還していただきます。

- ① 虚偽の申請、その他の不正な手段により助成金を受けたとき
- ② 助成の目的に著しく反する行為が認められたとき
- ③ 止むを得ない事情により、申請した活動ができなくなったとき
- ④ 活動終了時において、助成対象経費が助成決定額に満たないとき

(3)助成金の原資

ほっくーネイチャーポジティブ基金の原資は、次の内容で拠出しています。

- ① ほっくーLINE スタンプ販売収益
- ② 「北洋銀行アプリ」や「ほくようスマート通帳」による通帳デジタル化に伴う紙通帳の印刷コスト相当額
- ③ WEB 完結型ローン実行件数に応じた拠出額
- ④ インターネット等による議決権の電子行使により削減される郵送費用相当額

(4)お問い合わせ先

本助成制度に関するお問い合わせ等は、下記事務局までお願いします。

北海道生物多様性保全活動連携支援センター(HoBiCC)事務局
公益財団法人北海道環境財団「ほっくーネイチャーポジティブ基金」係

メール:hokku@heco-spc.or.jp

電話:011-218-7811(平日 10 時~18 時)

ホームページ:http://www.heco-spc.or.jp/HoBiCC/hokku_josei/index.html